



平成11年度(第8回)ブループラネット賞
受賞者記念講演会

財団法人 旭硝子財団

THE ASAHI GLASS FOUNDATION

目次

受賞者紹介

ポール・R・エーリック博士	1
---------------------	---

記念講演

<small>ブループラネット</small> 「地球の居住環境を維持するために 学際的挑戦」.....	3
---	---

受賞者紹介

曲 格 平（チュ・グェピン）教授	12
------------------------	----

記念講演

「私の夢と期待 環境保護に携わって30年」.....	14
----------------------------	----

ブループラネット賞	21
-----------------	----

旭硝子財団の概要	23
----------------	----

役員・評議員	24
--------------	----

受賞者紹介

曲 格 平(チュ・ゲピン)教授(中国)

Prof. Qu Geping

全人代・環境資源保護委員会委員長

中華環境保護基金会理事長

1930年生まれ



受賞業績

『中国に独自の環境保全の法体系を確立すると共に、環境制作や管理システムを構築して、広大な国土の保全に尽力した功績』

略歴

1930 6月14日中国山東省に生まれる
1952 山東大学卒業
1957 - 61 保定フィルム工場工場長
1962 - 68 化学産業省部門主任
1968 - 74 国務院計画委員会部門主任
1972 国連人間環境会議に中国代表団として参加
1975 - 76 UNEP中国代表
1976 - 82 国務院環境保護指導室副長
1982 - 93 国家環境保護局長
1984 - 北京大学教授(非常勤)
1985 - 清華大学教授(非常勤)
1989 - 中国人民大学教授(非常勤)
1990 - 96 中国環境学会会長
1992 地球サミット中国代表団副団長
1993 - 全人代・環境資源保護委員会委員長
1993 - 中国環境保護産業協会会長
1993 - 中華環境保護基金会理事長

主な受賞歴

1987 UNEP Gold Medal
1988 国家科学技術進歩 最高賞
1992 UNEP-笹川環境賞

中国は国土が広く、気候も地勢も北から南、西から東へと大きく変化するので、環境問題は極めて多様です。しかも、計画経済から市場経済へと急速に移行して、経済が躍進する過程において、最も重要な課題の一つが環境問題でした。

曲格平教授は、中国の国情にあった環境保全の法体系や管理システムを構築して、環境保全と経済発展を両立させる方法論を生み出すことに尽力しました。

氏は、1972年にストックホルムで開かれた国連人間環境会議に政府代表団のメンバーとして参加して以来、四半世紀以上にわたり一貫して、中国の環境保全に熱心に取り組んできました。

まず、公害の防止や環境の改善には環境管理の強化が不可欠であると考えて、環境法体系を作り上げ、環境政策の枠組みを形成することに力を注ぎました。そして、政策を策定するのに必要な根幹となる環境や天然資源の実態について自ら科学的な調査・解明にあたり、最新のデータを集積しました。

氏のイニシャティブの下、1970年代後半に、中国は中国史上で初めて環境保護を国策に取り入れ、開発重視から効率性重視に政策を転換し、「予防中心」、「汚染者負担の原則」、「環境管理の強化」を環境政策の三本柱に掲げました。これは、経済発展の中で環境破壊が進んだ諸外国の例から学んで、都市型公害を緩和するためには、予防を基本とし、汚染者に期限付きで公害処理を実行させることを目指したものです。環境破壊の責任者を明確にし、汚染物排出量の著しい製品を淘汰し、排出費を徴収し、重度汚染工場を強制的に閉鎖・移転しました。例えば1988年の調査では都市にあった40万箇所の工場の内、25万箇所が環境に深刻な影響を与えることが判明したので、1996年度だけでも6万箇所の工場が閉鎖になりました。

急速な近代化に伴って環境問題が深刻化するにつれて、法令の制定・実施ばかりでなく、研究機関を設置して汚染の監視、技術開発の推進、環境教育等、「科学技術による解決」をベースとして進めました。国内4千箇所に環境汚染を監視する測定装置を設置したのもこの一環です。これらの現実的な対応は高く評価されており、他の発展途上国

の良き手本となっています。また、中国は産業エネルギーの三分の二を石炭に依存して世界第四位の温室効果ガス排出国であるので、水力や原子力発電の増設を推進する一方で、旧型石炭ボイラーの技術改良を推進しております。

さらに、中国では膨大な人口が環境悪化に拍車をかけていましたが、氏は人口増加が環境に及ぼす影響に特に注意を払い、1980年代初めに著作により人口の顕著な増加を抑制する政策の必要性を訴え、また家族計画政策についてしばしば講演しました。1980年以来中国の家族計画政策は大きな成功を収めております。

氏は、社会主義国としては新規な手法を用いて、国民の環境意識を向上させています。まず1993年から「21世紀に向けての環境キャンペーン」と題してプレス・キャンペーンを展開して、ジャーナリストに国内の環境問題をありのままに報道させました。例えば過去5年間に6千人のジャーナリストが4万8千件の環境問題を報道し、一般市民に大きな影響を与えました。ジャーナリストは、環境に対して良い業績を残した組織や個人をテレビ、新聞等で賞賛し、そうでない場合に厳しく批判しました。また、氏が中心となって、全人代環境・資源保護委員会は、土地用法を改正するにあたり、市民を人民大会の討論に招待して、彼らの意見を聞きました。さらに、多数の論文や著作、大学での講演等によっても、環境問題についての国民の関心を高めました。

毎年二桁の経済成長を遂げた中国では、このような氏の尽力により環境悪化が抑制されたにもかかわらず、大気汚染、水質汚濁、騒音等の都市型公害や、土壌浸食、砂漠化、生態系の破壊等、広い分野で深刻な環境問題が指摘されています。しかし、氏は、「これらの環境保全の法律や政策を有効に活用してゆけば、環境は必ず改善されて、青い空ときれいな水が戻る」という信念のもと、保全活動に邁進しております。

「私の夢と期待 環境保護に携わって30年」

曲格平（チュ・グェピン）教授

ご来席の皆様、本日、私にとって美しい都市東京でブループラネット賞を受賞させて頂くことは、この上ない名誉であり、また光栄なことであります。私はこの荣誉が私個人に対するものであるばかりでなく、同時に日本国民の深い友情と中国環境保護活動に対する大きな支持の象徴であると認識しております。

37年前、人類が生存している地球が汚染の暗雲に蔽われたとき、肉体的にはか弱いものの芯の通ったある聡明な一人の女性が、その知恵と熱情と勇気をもって環境を守るために発した叫びに、世界の人々は驚愕したのです。この“大自然の乙女”は母なる地球に深い愛情を注ぎ、不朽の名著「Silent Spring（沈黙の春）」を執筆したのです。この著書は彼女の最高傑作となりました。私達が住んでいるこの世界の脆さに対して発せられたその叫びは、アメリカ全土にとどまらず、全世界をも目覚めさせたのです。彼女が環境保護のために蒔いた種は、今日すでに広範な大衆の中に根を下ろしているのです。彼女の名はレイチェルカーソン(Rachel Carson)です。本日ここで彼女の名を思い起こしましょう。

1972年、歴史の趨勢に応えるように、ストックホルムで国連人間環境会議が開催されました。この会議は、自分たちの住んでいる惑星の繁栄に対する懸念が表明された、世界的規模の共同体としての初めての連帯行動でした。この会議はあたかも灯台の灯火のように、世界の環境保護運動の道を照らすものでした。当時、私は中国代表団の一人として、幸運にもこの歴史的会議に参加しました。会議で報告されている地球の現状やその将来について、私は深い憂慮を覚える一方、人類の環境保護に対する目覚めと、そのための行動に励まされたのです。この会議はあたかも燃え上がる松明のごとく、私の心の中に光と希望を灯してくれました。それ以来、私は生涯を中国の環境保護活動に捧げることを決意しました。

私が環境保護活動に従事してすでに30年の歳月がたちました。30年、これは長い歴史の川の流れの中では一滴の水一滴にしか過ぎません。しかし、一人の人間の一生の中では長い道のりでした。中国古代の哲学者孔子は“四十にして惑わず、七十にして心の欲する所にしがいて矩をこえず”と言っています。これは、人は四十になると迷うことなく、七十になると自分の念願どおりに事を運ぶことができるようになるという意味です。まさに私はここで言う“惑わず”の年頃に環境保護活動に身を投じ、今はすでに“念願どおりに仕事ができる”歳になりました。そして、この30年の間、中国の環境保護活動と歩みを共にすることができ、この活動のために微力を捧げる事ができましたことは非常に幸いでした。

この30年を回顧いたしますと、中国の環境保護活動は三つの段階を経過してきました。即ち1970年から1978年、この期間は中国環境保護活動の萌芽とスタートの段階です。1979年から1991年の間は、活動の基礎が定まり成長してゆく段階です。そして1992年から現在までは、発展と拡大の段階です。

1. 中国環境保護活動の萌芽

1970年から1972年にかけての期間、中国は“文化大革命”の嵐の真っ只中にあり、国民経済は崩壊の危機に瀕し、全国的に大混乱の状態にありました。驚いたことに環境保護活動、この吹き出たばかりの若い芽は奇跡的にも当時の逆境の中にあって芽を出し始めたのです。そしてこの若い苗木を育てたのは、当時の中国の総理大臣を務めていた周恩来先生だったのです。

周恩来先生は中国環境保護活動の創設者であり指導者でした。彼は政治家特有の鋭い先見の明をもって、中国が将来発展していく上で乗り越えがたい難題を的確に把握していたのです。その当時日本で発生していた一連の公害事件が彼の警戒を呼び起こしたのです。この時彼は中国が工業化の過程において公害問題に直面することを予期し、大雨が到来する前に未然に防がねばならないと考え、國務院立案グループに環境汚染防止の仕事を指示したのです。この頃、私は丁度このグループに在籍しており、当時私が担当していた燃料及び化学工業は環境汚染が最も懸念される分野であり、このために環境保護に関する仕事を任さ

れることになったのです。このような一時的な作業上の分担が私の終身奮闘する対象になるとは予想外のことでした。

私が環境保護活動に従事することになったのがある種の偶然であったとしても、この偶然は幼少時に蒔かれた種から生じた思いがけない“果実”ではないかと思うのです。私は山東省泰山の麓の小さな山村に生まれました。村は北山に隣接し、山の上には大きな砦があり、砦中央の山頂には神を祭る寺が雲の上に聳え立っていました。山の下には孔子の寺があり、人々はその寺を「晒書城」と呼んでおりました。伝えによると、それは当時孔子が山の麓の川べりを通り過ぎる時、手中の書物を濡らしてしまい、そこで濡れた書物を乾かしたという言い伝えをもとに、後世の人々がこの事を記念してここに寺を建てたということです。寺の周囲には樹齢千年にもなる松やイトスギの木々が青々と生い茂り、壮観であったことを覚えています。寺の下方には青く澄み切った小川の流れがあり、この流れはあたかも古代の寺の周りに巻きついた翡翠の玉の帯のように、ゆったりとその地域を流れていました。青い山、澄み切った水、松やイトスギが古寺と一緒にあって、まさに人類の文化と自然が溶け合って絶妙の蒔絵を構成していました。これが私の幼少の頃の世界でした。そしてこのような自然環境が、幼少の私の心の中に留められ、これが私に最初の自然に対する愛しみの感情を駆り立てるものとなったのでしょうか。

学生時代は勿論、後に社会に出てからも私の文学・芸術に対する感情は衰えることがありませんでした。中国の文学は2600年前の詩経から始まり、その後の楚辞、漢賦、そのまた後の唐詩、宋詞に至るまで、それら全ては大自然への讃美を永久のテーマとしていたのです。中国の絵画も同様で、ここでも情感豊かな大自然をテーマとし、山水が主体となっているのです。中国の造園芸術の妙も建築と自然の融合にあるのです。中国文学に浸っていた頃の私は、大自然が人類財産の宝庫であり、人類の美に対する感情と芸術の源であることに深い感動を覚えました。自然を基礎とする悠久の伝統をもつ輝かしい中国文化は、今日に在っても中国の環境保護活動の最も奥深い土壌なのだと思っています。

しかし、植物の種が大地で芽を出し、成長してゆくには、それに適した気候が必要でした。1972年はまさにこの気候の到来の年となったのです。この年、周恩来総理は国難の中、果敢にもストックホルムで開催される国連人間環境会議に、中国の代表団を出席させる決断をしたのです。代表団の派遣により、今まで外界から閉ざされていた中国人が国の外に足を踏み出し、世界に目を向けたのです。この会議は、その当時まだ“文化大革命思潮”の影響下に在って、その思潮の虜となっていた中国人の環境に対する意識を啓蒙したので、その意義は疑う余地の無い程深いものでした。これを通して私達は、自分達の置かれている環境の厳しい病に目を向け始めることができたのです。

1973年、この年に中国は環境保護に向かって決定的な一步を踏み出しました。それは周恩来総理みずからの指導の下に、第1回中国環境保護会議が北京で開催されたのです。これは中国環境保護活動の幕開けとなりました。

何事も、理解するということが行動の前提となります。もしも、環境問題を十分に理解していないならば、環境保護の行動をとることはあり得ないことなのです。当時中国は“文化大革命”の真っ只中にあり、人々の思考は閉ざされ、積極性に欠ける状況にありました。このため、社会主義の中国に環境公害が実在するということを認めることはあり得ず、また認める意志もありませんでした。中国では、人々は環境公害とは西洋資本主義国家にのみ存在する不治の病だと思っていたのです。もしも、誰かが中国に汚染問題があるなどと言おうものなら、その人は社会主義に汚点をつけたことにされてしまうのです。今から考えるとこれは全く馬鹿げた論理なのですが、当時は誰もが疑う勇氣を持ってない信条だったのです。当時このような背景の下では、環境保護など語る術もなかったことは明白です。

しかし、周恩来の英明はまさにここにあったのです。彼はこのような状況にも拘わらず、環境問題をしっかりと受け止め、人々がこれを認識し、正視するようにしたのです。第1回環境保護会議はまぎれもなく中国環境保護活動のスタートとなったのです。この会議により中国環境保護の扉が開かれ、人々は自国の環境問題の重大さに目覚め始めました。このようにして、中国の環境保護活動は厳しい状況の下で幕開けを迎えたのです。

しかし、当時中国では多くの事業が衰退の危機に瀕していました。スタートしたばかりの環境保護活動を維持する厳しさは言うまでもありません。しかし、周恩来の活発な行動と関与は、私の環境保護活動に対する理解を高め、決意を堅くしてくれたのです。こうして私と同僚たちは困難を恐れず、責任感と強い

信念を以て逆境にある荊の中から活動の道を切り開いていきました。

当時、私達の仕事はあたかも火消しの消防隊のようでした。それはまるで火の手が上がった所を目がけて消火活動をするというようなものでした。私達は大眾から最も苦情が寄せられてくる多くの問題を取り上げ、それらの改善活動を展開しました。中でも規模が比較的大きく、また、かなりの効果を上げたのは、北京の官庁ダム、河北の白洋淀、桂林の漓江水域などの水質汚染防止であり、また瀋陽市などの都市における大気汚染防止でした。

今日ご参集の方々の中にも、桂林観光に行かれた方がおられると思いますが、桂林山水の美はまさに詩絵のごとく人々を魅了するものです。“桂林の景色は天下第一である”。これは中国で広く言い伝えられている言葉です。中国人はこの山水を誇りにして来ました。しかし、70年代桂林の漓江は重大な汚染に見舞われたのです。漓江兩岸には汚染の源となる工場が数多く立ち並び、そこから流れ出る汚水は漓江に排出され、澄み切った漓江の水は目を覆うばかりの黒い水と化してしまっただけです。当時再度政治の舞台に現れた小平先生は、「漓江の汚染を解決できないならば、その過ちは大である」との指示を出しました。こうして確固たる決意の下に防止活動が展開されたのです。2年の間に漓江兩岸にある大きな汚染源となった27の工場を閉鎖し、この短期間に漓江の清らかな流れを取り戻すことができました。当時中国の経済はまだかなり遅れていましたが、一つの中小都市でこのように多くの工場を閉鎖することに対しては、かなりの決意が必要でした。

漓江の汚染処理は、私達に有益な教訓と経験を蓄積してくれたのです。それは経済と環境の両者は調和を保ちながら発展させて行かねばならず、環境を犠牲にすることを対価にしての発展であってはならないということを実感したのです。この経験は1990年代に行った淮河流域の他、幾つかの流域の管理に役立てることが出来ました。

万事始めに難有りといいますが、開始当時を振り返って見る度に、私は悲しみと同時に数々の喜びを感じるのです。これはまさにロシアの偉大な文豪プーシキンがその詩の中で“万事は瞬時にして過ぎ去りゆく、過ぎ去りしもの万事懐旧の念かきたてん”と歌ったように。

2. 基礎が定まり成長へ

1979年、この頃中国経済に明るい兆しが現れてきました。まさにこの年、中国は改革開放政策を開始し、経済発展のテンポは加速し、中国の環境保護活動は暗い冬を押し流し美しい春を迎えたのです。史上初の「環境保護法」が正式に公布されたことは、中国の環境保護活動が一般的な呼びかけの段階から法制化へと邁進し始めたことを象徴するものでした。

1979年から1991年、この期間は中国環境保護の第2の段階です。この期間中に得られた最も大きな成果は、環境保護に関する一連の理論、政策制度、法制、管理体制の構築に取り組んだことです。これにより中国独自の環境保護政策の体系が逐次確立され、完備されていったのです。同時に、工業及び都市に対する大規模な汚染防止対策が講じられ、全国の環境の状況は急激な悪化を免れ、将来に対する確固たる基盤を築くことができました。

この頃、私は国家環境保護局局長として一連の改革に参加しました。中でも私が最も嬉しかったことは、この時期に環境保護が中国の基本国策として位置付けられ、次第に社会全体の共通の認識となったことです。このように、中国が近代化に踏み出したのと時を同じくして、環境保護が基本の国策としての高いレベルに置かれるようになりました。これは中国政府の先見の明の表れであるとともに、中国が置かれている特殊な国情に由来するものでもあったのです。

まず第1に、中国は12億の民を有し、この膨大な人口が環境に及ぼす圧力は巨大なものでした。この膨大な人口のもたらす圧力が、直接或いは間接的に中国の環境問題、特に自然生態系に関する問題の発生に繋がっているからです。これが中国と他の国との相違点だと思います。このため家族計画政策を大々的に推し進めることが必要になってきたのです。第2に中国の環境汚染及び生態系の破壊状況が、すでに極めて重大な状態に置かれていたということです。もしも、近代化建設の過程で環境保護がさらにおろそかにされるならば、その結果は重大な局面を迎え、近代化建設を順調に推進することは出来なくなるでしょう。

私達は以上の認識に基づき、「中国は先進諸国がすでに歩んだ“汚染してしまってから、その後に対処する”という過去のやり方はとるべきではない。中国は経済建設と環境保護を協調させながら発展していく

べきである」ということを提起しました。こうして私達は一連の中国環境保護政策体系、制度体系、及び法律・法規体系の制定に着手し、これらを環境保護国策の貫徹実施の基本としたのです。

中国の環境保護の政策思想として主に3つの点を挙げる事が出来ます。第1は、“予防を主とする”ということです。これは環境政策の基本的出発点です。私達は環境保護対策と経済建設及び都市建設とを同時に進め、先に建設に着手して、環境保護は後回しというやりかたは行いません。第2は、環境問題を発生させた者にはその処理をする責任があり、処理に要する経費の負担を課さねばならない、ということです。第3は、環境管理を強化することです。これは計画とそれに応じた政策法規を制定し、同時に強力な機構を組織して監督管理を推進することです。この点は中国の環境汚染問題が、主として管理面での欠陥から生じているという実情を考慮した上のことです。一方、その時点で中国の経済力にはまだ限度があり、多額の資金を汚染防止につぎ込むことが不可能であるため、強力な環境管理を以て環境問題の深刻化を抑制していく事が必要だったということです。以上の3つの政策は、私達の長期間にわたる環境保護活動の実践から得られた結晶なのです。

この期間中、環境保護に関する8項目の制度を制定しました。即ち環境の影響に関する評価制度、“三同時”制度(即ち環境破壊を招く恐れのある工事と環境汚染の防止工事との同時設計、同時施工、同時稼働)、汚染物排出有料制度、環境目標責任制度、都市環境の総合改造に関する定量査定制度、汚染排出許可証制度、工事期限限定制度及び汚染集中管理制度です。また、それと関連ある一連の具体的規定及び措置があります。これらの制度や措置により環境管理体系はかなり完備し、環境管理は定性管理から定量管理へ、行政命令から制度による管理へと移行しました。こうして中国の環境管理体系の基礎が確立されたのです。

この期間において、私達の法律作成活動は同様に大きく進展することができました。即ち「環境保護法」、「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「海洋環境保護法」と次々に4項目の汚染防止法が制定されたのです。これに天然資源保全関連法を加えると合計13本になります。同時に数百件にのぼる行政規定及び地域法規が公布され、環境保護法律体系の基本的な枠組みが確立されたのです。

中国には、“四角や円を描きたいのなら定規がなければ描けない”という諺があります。80年代に順次確立していったこれらの“定規”のお蔭で、現在私達は従うべき原則と遵守すべき法律を持ち、中国独自の環境保護の道を模索していく上で意義のある一步を踏み出すことができたのです。

改革開放の80年代、中央から地方まで比較的力を備えた環境管理機構が建設され、環境政策や法律および計画に基づき環境管理が効果的に実行されました。こうして経済成長の倍増にも拘わらず、環境問題はそれにともなって悪化する事なく、環境は質的にも80年代初期のレベルを維持することが出来ました。またその間、環境状況にいくらかの改善が見られた地域もありました。これらのことは、中国の環境政策が国情に合致したものであり、正しく、効果のあるものだということを立証しています。

私は外国の友人によくこう尋ねられます。「中国独自の環境保護の道」とは何を指すのですかと。これに対し私はこう答えているのです。「中国の環境面での病は頑固なもので、先進諸国の“西洋の薬”では治療出来ないのです。このためまず中国の国情に立脚し、実用的な“漢方薬”を捜し出してこそ効果があるのです」と。十数年来われわれが徐々に作り上げて来た三大環境政策と関連する管理制度は、中国の環境問題を効果的に解決していく良薬であることを証明したのです。

3. 環境保護活動の発展と拡大

1992年、中国は社会主義市場経済体制を実行することになりました。これは改革開放政策の質の面での飛躍であります。そしてこの年、国連はブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議(UNCED)を開催しました。このときから、世界の環境保護活動は一つの新時代に入ったのです。同時に中国の環境保護活動も新しい段階が始まったのです。

この会議の20年前、環境保護活動は中国ではまだ空白に近い状態でした。しかし、20年を経て、改革開放政策が中国に大きな変化をもたらしました。中国は世界を認識するようになり、同様に世界も中国を認識するようになったのです。中国環境保護活動の芽は20数年の風雪を経て成長し、大きくそして強くなったのです。

1992年、中国は大型代表団を国連環境開発会議に派遣しました。私は代表団の副団長としてこの会議に出席しました。この会議が開催される前、中国は発展途上国との間の協調をはかるため、41カ国の大臣を招

き北京で会議を開きました。この会議で発表された「北京宣言」は、世界環境開発に対する立場と主張を明確にし、広い影響力を持つようになりました。リオデジャネイロ会議の会期中、中国は77カ国の代表団（グループ77）と緊密に協力し、77 + 1の方式で、この会議に出席した各代表団の立場に関する説明文と決議草案を共同で提起しました。これは会期中、南北会談の基礎となり、会談が意見の相違でマヒ状態に直面した時、中国は各方面からの要請を受け協調と促進の機能を発揮しました。中国は発展途上の大国として、会議の円滑な進展に大きく貢献したのです。

この会議は私個人にとっても特別な意義をもっていました。この会議で私はUNEP 笹川環境賞、即ち国連環境賞を授与されました。これは私に対する表彰であるばかりでなく、中国が改革開放の過程において、中国独自の環境保護の道を確認するために払ってきた努力に対して、国際社会が高く評価して下さったものであることを理解しています。同僚たちは私が受賞したことに大いに励まされました。私達の多年にわたる努力が国際社会から認められたのです。

この会議の終了後、すぐに、私は「中国環境開発十大政策」と題する政策報告を起草しました。この報告で、中国は近代化の過程において、持続可能な開発戦略を実施しなければならないことを明確に提起したのです。私達のこの主張は中国政府のトップに承認され、共産党中央及び国務院を通して全国に通達されました。その後国務院は関連部門の編纂による「中国アジェンダ21」の中で、持続可能な開発戦略を中国長期開発の指針と定めたのです。1994年も押し迫った頃、中国共産党第14回三中全体会議において、この持続可能な開発方針は、中国将来の発展のために堅持していくべき戦略であるとして再度確認されました。

1992年以来、中国の環境保護活動は、単なる汚染防止から全面的な環境整備と生態系保全のための活動へと移行しました。汚染管理に関しては淮河、海河、遼河、太湖、池、巢湖などの大きい河や湖の管理を優先し、これにより北京市の大気汚染防止及び渤海湾海域の海洋汚染防止を開始しました。全国で6万件以上の汚染源となる企業が閉鎖されました。1998年には、環境投資額のGDPに占める比率は1%に上昇しました。これは中国の環境保護活動の上でいまだかつて無かったことです。この比率は先進諸国のレベルに接近しています。

生態系保全のための活動の分野では、山腹を封鎖して植林をし、耕地を林に戻し、さらに耕地を湖や牧地に戻す等の政策措置を実施しました。これにより自然林保護を推進して、数百万の伐採業者が植樹に転換したのです。揚子江、黄河流域の上流では土壌の保全活動が積極的に展開され、中国北方の生態系弱体化地域には防護林地帯を育成し、中国の広大な国土の半分以上にわたって、素晴らしい緑の長城を築き上げることとなったのです。

天然資源保護の分野では、耕地保護措置を厳格に実施しました。すなわち、耕地を他に転用する者はそれに相当する耕地を補償しなければならないという制度を実行し、耕地総量のバランスを保証するようにしました。近海海域では、全面的に休漁制度を実行し、海洋漁業資源の保護に努めました。また、鉱山資源の保護の面では、採掘設備が老朽化して、資源破壊の甚だしい小規模鉱山の多くの整理を行いました。同時に固体廃棄物の総合利用や不要物資の回収利用を行いました。

現在、中国の生態系環境は「破壊から回復」への転換期に在ります。20年から30年努力が続けられるならば、生態系環境には好ましい変化を期待することができます。

1993年、私は政府環境保護部門の公務員から中国議会の議員に変わりました。そして全国人民代表大会環境資源保護委員会委員長の任に就きました。役柄こそ変わりましたが、環境保護に対する責任が変わりはありませんし、肩の重荷も変わりません。依然中国の環境保護活動のために努力しております。

中国の環境を保護する上で重要な事は、環境の管理と監督にかかっています。管理は何に頼るべきかといいますと、法制に頼ります。法制は何に頼るべきかといいますと、それは科学技術と一定額の資金の投入に頼ります。

環境保護法制の確立を推進すること、これは私が全国人民代表大会に入ってから以来の最重要課題なのです。ここ数年来、私達の行ってきた仕事は主として3項目あります。第1には、環境及び天然資源保護に関する法律体系の立案と確立です。汚染防止の面では、大気、水質、固体廃棄物と環境騒音に関連する法律を改定し、制定しました。天然資源保護の面では、鉱山資源、水資源、森林資源、土地資源及びエネルギー資源関連の法律の改定あるいは制定です。これらに既存の「草原法」、「野生動物保護法」、「漁業法」、「水土保持法」を加えて環境及び天然資源保護関連の法律体系はほぼ確立されました。それ以外に、改定された「刑法」の中に「環境資源破壊罪」を設けて、環境汚染および資源破壊の行為に対し初めて刑事処罰を

制定したのです。これは即刻実行に移され、環境犯罪者の抑止に効力を発揮しました。

第2には、法の施行と履行を監視することです。法律が効力を発揮するか否かは、法の施行と履行にかかっているのです。施行をないがしろにするならば、どんなに優れた法律があろうとも、それは一枚の紙切れに過ぎません。1993年以来、関連する法律の完全な実施を促進する為に、私達は29の省、市、自治区における法律施行状況に対し大規模な検査を展開しました。数百にのぼる都市と膨大な数の工場に対し検査を行いました。これにより、法あれど施行されず、施行すれど厳守されず、違法あれど追求されず等の状況にある程度の変化がもたらされました。このことにより、環境および天然資源保護を法制の軌道に組み入れていく上で基礎を固めることになりました。

第3には、世論を結集して、環境監視を強化しました。高度に情報化された今日の社会においては、世論の社会行為に及ぼす影響が日増しに強くなって来ています。このため世論による監視行為はかなり重要なのです。1993年以来、私達は全国マスコミ数百社を動員し、名付けて“中華環境保護新世紀”の活動を展開したのです。この活動は主に新聞、放送、テレビなどのマスコミを通じて展開し、法律を真面目に遵守している組織を表彰し、法律面からみて問題がある行動、環境破壊の行為などは暴露し批判を行いました。この活動は、社会全体に強力な環境保護の世論を作り上げました。7年来、この活動は中国全土にわたる地域に波及し、すでに6千名余りの記者がこれに参加しております。環境保護関連の報道も5万件近くに上り、社会の強い反響を呼び、一般大衆から大きな歓迎を受けています。

例えば、淮河の重大な汚染に関する新聞報道は即座に中央政府から重視され、直ちに淮河の河川管理と監視のプロジェクトが実施されました。今日このプロジェクトは、すでに所期の成果を収めることができました。昨年行った沿岸海域の巡視活動では、中国の海岸線の総合的な調査が進められ、海洋汚染防止を更に推進していく上で、視野を広げてくれるものとなりました。今年のテーマは“我らの黄河を愛そう”と題し、50名以上の記者がこの活動に参加し、黄河の源流から下流まで、2万キロ余りを下りました。その過程で黄河を愛する人々を賛歌し、黄河を汚し破壊する者を批判しました。これは大きな成果を収めることが出来ました。黄河は中華民族の発祥の地であり、我らの母なる河なのです。黄河は私達に無くてはならないものなのです。河川の汚染に関して私たちがしなければならないことは、ひたすら汚染を防止し管理することであり、代替出来るものではありません。“中華環境保護新世紀”の活動は、法律の施行に対する世論による非常に有効な監視方法であることが明らかになりました。

1992年、私の発案の下に中華環境保護基金会在が設立されました。これは、中国初の民間の環境保護基金会といえます。設立以来、各界から基金の協力を得て、民間の環境保護活動を支援してきました。私は環境保護活動とは、第1に政府が重視し支持すること、第2に広範な大衆が参画し監視すること、この両者が結合してこそ順調に成長して行くものだ認識しています。今日、中国において環境保護組織が次々と設立され、非常に活動力のある集団になって来ていることを喜ばしく思っています。私は政界を離れた後も、この集団の中に身を置くことを願っています。

4. 私の夢と期待

「論語」の中に“子曰く、時はつかの間に過ぎ去る”とありますが、孔子も歳月が水の如く流れ去るのに感慨無量だったのです。正にその通りなのです。気付いてみますと30年の歳月が過ぎ去っていました。中国の環境活動は数々の困難に耐えて来ましたが、ついにその船は氷を打ち砕き、行く手にある雲を払いのけ、帆を高く掲げて晴天の中を船出したのです。

今日、人類は新しい世紀を迎えようとしています。私達ひとりひとりが、次の世紀における環境の前途に関心を抱いていていきます。この時期にあって、私は無数の夢と期待に胸を膨らませています。

私が期待していること、それはいつの日か私たちの子孫が私の幼年時代のように、故郷の清らかな小川で遊び戯れ、青々とした山水の夢の境地にいざなわれ、黄金色の広野に希望を託す、そんな日が到来することなのです。

私が期待していること、それは紺碧の空に白い雲がたなびき、清い流れの中を小魚の群れが泳ぎ交い、大鷹が空を舞飛び、木々の合間から鳥の歌声が響き、大地はもう二度と汚染されることなく、沈黙の春は二度と沈黙しない、そんな日が到来することなのです。

私が期待していること、それは荒れ果てた山々が緑におおわれ、乾いた大地を甘い雨水が潤し、洪水はもはや猛威を振るわなくなり、燃えるような熱波が惨害を与えない、そんな日が到来することなのです。

私が期待していること、それは全ての山々に希望の花が咲き乱れ、全ての小川が喜々として舞うが如く流れ、全ての荒野が緑に覆われ、全ての命が天からの恵みと愛を受け、人類から親切な扱いを受ける、そんな日が到来することなのです。

「今日の太陽は昨日の太陽とは違う、そして、明日の太陽は今日の太陽よりも更に素晴らしい」、これは私の好きな言葉です。全人類が協力して立ち向かうならば、夢は現実になるのです。最後に私は環境保護の老兵の一人として、地球村の村人達にこのような言葉を残したいと思います。

「自然を破壊する者は、未来を失い、環境を保護する者が、明日を勝取る」ということを。

ブループラネット賞

ブループラネット賞は、地球環境問題の解決に向けて、科学技術の面で著しい貢献をした個人または組織の業績を称え、感謝を表わすとともに、多くの人がこの人類共通の課題に立ち向かう意欲と意識を高めることを目的として、平成4年に発足した地球環境国際賞です。

毎年原則として2件を選定し、受賞者にはそれぞれ賞状、トロフィーならびに副賞賞金5,000万円を贈呈します。

対象分野

- ・地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、熱帯林の減少、生態系破壊や種の絶滅、砂漠化の進行、河川・海洋汚染などの地球環境問題全般。
- ・エネルギー、人口、食糧、水等の諸問題、環境経済・政策、環境倫理・哲学、環境変化に因る疾病への対策、廃棄物処理、リサイクルなど、地球環境の保全や自然保護と密接に関連する諸問題。

候補者の資格

- ・国籍、性別、信条などは問いません。
- ・個人(グループ)、組織のいずれも対象となります。グループの場合は1グループを1名と見なします。

選考のしくみ

- ・毎年8月から10月にかけて、国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から授賞候補を選出します。
- ・選考委員による数次の審議および海外アドバイザーからの意見をもとに、当財団の理事で構成する顕彰委員会に諮った後、理事会・評議員会が受賞者を正式決定します。

歴代受賞者

- ・平成4年度(第1回)受賞者

真鍋淑郎博士(米国)米国海洋大気庁上級管理職

受賞業績 “ 数値気候モデルによる気候変動予測の先駆的研究で、温室効果ガスの役割を定量的に解明 ”

国際環境開発研究所(IIED)(英国)

受賞業績 “ 農業、エネルギー、都市計画等、広い領域における持続可能な開発の実現に向けた科学的調査研究と実証でのパイオニアワーク ”

- ・平成5年度(第2回)受賞者

チャールズ・D・キーリング博士(米国)カリフォルニア大学スクリップス海洋研究所教授

受賞業績 “ 長年にわたる大気中の二酸化炭素濃度の精密測定により、地球温暖化の根拠となるデータを集積・解析 ”

国際自然保護連合(IUCN)(本部・スイス)

受賞業績 “ 自然資産や生物の多様性の保全の研究とその応用を通じて果たしてきた国際的貢献 ”

・平成6年度（第3回）受賞者

オイゲン・サイボルト博士（ドイツ）キール大学名誉教授

受賞業績 “ 海洋地質学を核としたヘドロの沈積予測、大気・海洋間の二酸化炭素の交換、地域の乾燥化予測等地球環境問題への先駆的取り組み ”

レスター・R・ブラウン氏（米国）ワールドウォッチ研究所所長

受賞業績 “ 地球環境問題を科学的に解析し、環境革命の必要性、自然エネルギーへの転換、食糧危機等を国際的に提言 ”

・平成7年度（第4回）受賞者

バート・ボリン博士（スウェーデン）ストックホルム大学名誉教授 / IPCC 議長

受賞業績 “ 海洋、大気、生物圏にまたがる炭素循環に関する先駆的研究および地球温暖化の解決に向けた政策形成に対する貢献 ”

モーリス・F・ストロング氏（カナダ）アース・カウンシル議長

受賞業績 “ 地球環境問題解決に向け実地調査と研究に基づいた持続可能な開発の指針の確立、地球規模での環境政策に対する先駆的貢献 ”

・平成8年度（第5回）受賞者

ウォーレス・S・ブロッカー博士（米国）コロンビア大学ラモント・ドハティ地球研究所教授

受賞業績 “ 地球規模の海洋大循環流の発見や海洋中の二酸化炭素の挙動解析等を通して、地球気候変動の原因解明に貢献 ”

M・S・スワミナサン研究財団（インド）

受賞業績 “ 持続可能な方法による土壌の回復や品種の改良を研究してその成果を農村で実証し、「持続可能な農業と農村開発」への道を開いた業績 ”

・平成9年度（第6回）受賞者

ジェームス・E・ラブロック博士（英国）オックスフォード大学グリーン・カレッジ名誉客員教授

受賞業績 “ 超高感度分析器を開発して、環境に影響する微量ガスを世界に先駆けて観測し、さらに「ガイア仮説」の提唱により人々の地球環境への関心を高めた功績 ”

コンサベーション・インターナショナル（本部：米国）

受賞業績 “ 地球の生物多様性を維持するため、環境を保護しながら地域住民の生活向上を図る研究とその実証を効果的に推進した業績 ”

・平成10年度（第7回）受賞者

ミフアイル・イ・ブディコ博士（ロシア）ロシア国立水文学研究所気候変化研究部長

受賞業績 “ 気候変動を定量的に解明する物理気候学を確立し、二酸化炭素の濃度上昇による地球温暖化や、核戦争による気候寒冷化を世界に先駆けて予測した業績 ”

デイビッド・R・ブラウワー氏（米国）地球島研究所理事長

受賞業績 “ 環境保全の問題点を科学的に解析して、多くの北米国立公園の設立に貢献する等環境保全に尽力し、さらに国際環境NPO活躍の基盤を確立した功績 ”

（受賞者の所属・役職は受賞当時のものです）

旭硝子財団の概要

目的

次の世代を拓く科学技術に関する研究助成、人類がグローバルに解決を求められている課題への貢献に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与すること。

事業の内容

1. 研究助成事業

- | | |
|------------------|---------------------------|
| (1) 自然科学系研究助成 | (4) 海外研究助成 |
| (2) 人文・社会科学系研究助成 | (5) 国際会議助成 |
| (3) 総合研究助成 | (6) その他の関連活動・研究助成成果発表会の開催 |

2. 顕彰事業

- (1) 地球環境国際賞「ブループラネット賞」
- (2) その他の環境関連活動
 - ・ブループラネット賞受賞者記念講演会の開催
 - ・環境アンケート調査 「地球環境問題と人類の存続に関するアンケート調査」と題して、世界で環境問題にたずさわる政府や民間の有識者を対象に毎年1回実施し、結果を公表。

3. 関連活動

- (1) 出版活動（定期出版物の発行）
 - ・年報
 - ・afニュース（財団活動全般を国内および海外に伝えるニュースレター。年2回発行）
 - ・助成研究成果報告
 - ・ブループラネット賞受賞者記念講演会講演録
 - ・環境アンケート調査結果報告書
 - ・研究助成成果発表会講演資料
- (2) インターネット・ホームページ
 - ・事業活動の内容、ニュース、発表会・講演会、出版物等の紹介
 - ・ブループラネット・アップデート（地球環境関連催事・刊行物情報を紹介。）
 - ・ホームページアドレス：<http://www.af-info.or.jp>

財団のあゆみ

- 昭和8年(1933) (財)旭化学工業奨励会設立。
- 昭和9年(1934) 大学の応用化学分野への研究助成を開始。
- 昭和36年(1961) (財)旭硝子工業技術奨励会に改称。
- 昭和57年(1982) 海外研究助成を発足。タイ・チュラロンコン大学への助成開始。
- 昭和63年(1988) インドネシア・バンドン工科大学への助成開始。
- 平成2年(1990) (財)旭硝子財団に改称。研究助成と顕彰を二本柱とする新事業展開を開始。
- 平成4年(1992) 第1回ブループラネット賞表彰式を挙行（以後毎年開催）。
- 平成5年(1993) 『有機金属が科学にもたらすもの』をテーマに第1回国内研究助成成果発表会を開催。米国オクラホマ大学に冠講座を創設。
- 平成6年(1994) 『ガラスの科学の新しい展開』をテーマに第2回国内研究助成成果発表会を開催。
- 平成7年(1995) 『分子生物学と生物工学』をテーマに第3回国内研究助成成果発表会を開催。
- 平成8年(1996) 『物性研究と工学の接点』をテーマに第4回国内研究助成成果発表会を開催。インターネットホームページを開設。
- 平成9年(1997) 『環境・組織・人間』をテーマに第5回国内研究助成成果発表会を開催。ブループラネット賞5周年記念「受賞講演・エッセイ録」を英文出版。
- 平成10年(1998) 『地球環境のより良い未来のために』をテーマに第6回国内研究助成成果発表会を開催。
- 平成11年(1999) 『薄膜の構造制御と機能発現』をテーマに第7回国内研究助成成果発表会を開催。

基本財産および事業規模

平成10年度末資産総額 117億円 平成11年度事業予算 6.2億円

役員・評議員（平成11年10月1日現在）

<役員>

理事長 古本 次郎
旭硝子(株)相談役・前会長・元社長

副理事長 岩崎 寿男
元三菱自動車工業(株)常務取締役

専務理事 佐藤 公彦
元旭硝子(株)取締役中央研究所所長

理事 伊藤 滋
慶應義塾大学教授、東京大学名誉教授

井上 祥平
東京理科大学教授、東京大学名誉教授

兒玉 幸治
商工組合中央金庫理事長、元通商産業事務次官

近藤 次郎
中央環境審議会会長、元日本学術会議会長

坂本 朝一
日本放送協会名誉顧問・元会長

菅野 卓雄
東洋大学学長、東京大学名誉教授

瀬谷 博道
旭硝子(株)取締役会長・前社長

田中 健藏
国際東アジア研究センター理事長、
九州大学名誉教授・元学長

永井 道雄
(財)国連大学協力会理事長、元文部大臣

沼田 眞
(財)日本自然保護協会会長、千葉大学名誉教授

平岩 外四
(社)経済団体連合会名誉会長、
東京電力(株)相談役・元会長・元社長

向坊 隆
(社)日本原子力産業会議会長、
東京大学名誉教授・元総長

諸橋 晋六
三菱商事(株)相談役・前会長・元社長

監事 伊夫伎 一雄
(株)東京三菱銀行相談役・(株)三菱銀行元会長・元頭取

田澤 潔
元旭硝子(株)常務取締役

<評議員>

石井 威望
東京大学名誉教授

石川 忠雄
慶應義塾大学名誉教授・元塾長

石川 六郎
日本商工会議所名誉会頭、
鹿島建設(株)取締役名誉会長・元社長

石津 進也
旭硝子(株)取締役社長

犬養 智子
評論家

梅原 猛
国際日本文化研究センター顧問・前所長

神谷 和男
(財)全国下請企業振興協会会長、元旭硝子(株)副社長

木田 宏
(財)新国立劇場運営財団顧問・前理事長、
日本学術振興会顧問・元理事長

小泉 明
(社)日本医師会副会長、東京大学名誉教授

小島 清
一橋大学名誉教授

清家 清
東京工業大学名誉教授、東京芸術大学名誉教授

寺田 治郎
元最高裁判所長官

中根 千枝
(財)民族学振興会理事長、東京大学名誉教授

松永 信雄
(財)日本国際問題研究所副会長、元駐米大使

三村 庸平
三菱商事(株)特別顧問・元会長・元社長

宮田 義二
松下政経塾塾長、日本鉄鋼労連最高顧問

武者小路 公秀
元国連大学副学長



財団法人 旭硝子財団

〒102-0081 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ2F

THE ASAHI GLASS FOUNDATION

2nd Floor, Science Plaza, 5-3, Yonbancho
Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081, Japan

Phone 03-5275-0620 *Fax* 03-5275-0871

E-Mail post@af-info.or.jp

URL <http://www.af-info.or.jp>

本プログラムは再生紙を使用しています。

Printed on recycled paper.

